

○議長（一條 光君） 議事に入ります前に、子育て支援室長より発言の申し出があります。これを許可いたします。子育て支援室長。

○子育て支援室長（高橋ちえ子君） 子育て支援室長、お答えいたします。

先ほど伊藤由子議員の幼保一体についてのアンケート調査の概要でございます。

調査対象者は中新田保育所の入所児の保護者、194人に対して行っております。回収枚数は166枚、回収率は85.56%というふうになっております。

平成23年4月に開園いたしました認定こども園について尋ねております。3割弱の方が認識しておりますが、7割を超える方はほとんど内容を知らないという結果が出ております。

それから、私立幼稚園に入園させる場合、期待することを尋ねております。幼稚園の雰囲気がいよいことが最も多かったようであります。続いて、家庭ではなかなかできない教育をしてくれるということで、学習できる環境を期待しているということでございます。

それから、就園奨励金について尋ねております。半数の方がその就園奨励金については知らないというふうに答えております。以上でございます。

---

#### 日程第12 議案第71号 平成24年度加美町一般会計補正予算（第4号）

○議長（一條 光君） 日程第12、議案第71号平成24年度加美町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第71号平成24年度加美町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ7億1,212万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ129億2,991万2,000円とする補正予算と、地方債の変更を行うものです。

歳入の主なものについては、地方特例交付金3,332万8,000円減、普通交付税2億3,096万5,000円増、国庫支出金として公共土木施設災害復旧費負担金1億1,928万8,000円増、地域住宅支援交付金1,470万円減、県支出金として市町村振興総合補助金698万円増、宮城県農業生産早期再興対策事業補助金300万円増、繰入金として財政調整基金繰入金3,000万円減、繰越金として2億9,779万8,000円増、諸収入として辺地共聴施設新設対策事業助成金3,353万8,000円増、町債として町道整備事業債3,700万円増、公共土木施設災害復旧事業債5,680万円増などであります。

歳出については、総務費では財政調整基金積立金1億円増、減債基金積立金5,000万円増、

土地開発基金財産取得費 1 億2,288万4,000円増、テレビ共同受信施設組合補助金3,350万8,000円増、民生費では国民健康保険事業特別会計繰出金1,312万6,000円減、医療介護・療養介護医療費550万円増、衛生費では予防接種委託料850万5,000円増、農林水産事業費では園芸特産重点強化整備事業837万6,000円増、商工費では工業立地環境整備事業2,539万5,000円増、土木費では町道維持修繕事業682万2,000円増、町道新設改良事業3,950万円増、消防費では前田地区常設排水設備設置事業330万円増、放射線除去委託料197万4,000円増、教育費では小野田中学校施設修繕費470万8,000円増、災害復旧費では町道災害復旧事業 1 億5,381万6,000円増などのほか、職員人件費の整理及び組みかえを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 8ページ、地方交付税について伺います。

今回2億3,000万円ほどの増額補正が出されておりますが、その内容を。

また、この地方交付税につきましては先ほどの国会で特例公債費法案が廃案になりまして、9月4日配分予定でありました交付税、国ベースで見ると4兆1,000億円だそうでございますが、その配分を一部凍結または延期したわけですが、加美町への影響が当然あるわけですが、その辺についての対応を伺います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

まず1点目の地方交付税の補正についてご説明いたします。

今回、2億3,000万円ほどの補正ということですが、当初予算の算定の基礎となるのが平成23年度の交付税の実績でありまして、それに5%を掛けて試算をしております。実際の予算額としては留保財源を見込みますので、62億円で当初予算を計上しておりました。今回本算定を行った結果、その差額分、2億3,000万円を補正をしたということになります。

2点目の交付税についての交付時期であります。新聞報道でもございました、一部交付がおくれるのではないかと心配をしておりましたが、市町村については予定どおりと申しますか、9月10日に交付決定額の全額支給を受けております。

以上です。

○議長（一條 光君） 8番吉岡博道君。

○8番（吉岡博道君） 9月10日に交付税が配分されたということでございますと、ほとんど影

響がなかったということではよろしいですか。（「はい」の声あり）ではよろしいです。

○議長（一條 光君） そのほかございませんか。10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 17ページの宮城県農業生産早期再興対策事業の内容をお知らせ願います。

それから、21ページの前田地区常設排水設備設置工事の具体的内容。それから、今まで水害時に臨時で排水していましたが、そのときにかかっていた1回当たりの費用についてもお願いしたいと思います。

それから3点目、東日本大震災対策費の中で今回放射線除去委託料しか載っていないんですけれども、平成23年度産の放射性セシウムに汚染された牧草、焼却処理になるんだと思いますけれども、いつごろから放射線除去事業といいますか、牧草の除去事業をされる計画なのか、その辺お伺いします。

○議長（一條 光君） 初めに、農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

ご質問のありました宮城県農業生産早期再興対策事業ですが、これにつきましては東日本大震災で影響を受けました有限会社金沢がントリーエレベーター、乾燥機等の導入を行っております。それに対しまして早期生産再開ということで宮城県の上乗せ助成分でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

21ページの前田地区の排水の内容ということでございます。今回委託料に30万円、工事請負費に300万円ということで計上させていただきました。まずこの委託料の30万円につきましては、前田地区が地震等の影響もございまして大分地盤が沈下しているということもございまして、どの程度地形が変わっているか、その辺の測量を行いたいということが1点でございます。

それから、工事請負費の300万円につきましては常設の排水設備を設置するというので、これにつきましてはこれまで業者に委託して排水ポンプをつけて排水をしておりましたけれども、これを側溝に排水のピットということでポンプを入れる場所をつくりまして、そこに排水ポンプを常時入れておきまして、それで電気のスイッチにより排水をしていくという工事の内容でございます。

それから、これまで業者さんに排水をしてどれぐらいかかっていたのかということで、業者さんにその都度お願いをしてきたわけですが、その排水ポンプの稼働時間によっても違いますけれども、大体1回当たり20万円から25万円ほどかかっていたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 危機管理室専門監。

○危機管理室専門監（佐藤勇悦君） 危機管理室専門監でございます。

平成23年産の牧草の処分という質問でございますけれども、これにつきましては町長も再三大崎地域広域行政事務組合に焼却のお願いをしているところでございますけれども、なかなか灰の濃度の関係で広域のほうでは難色を示しているということで、7月の下旬に環境省から説明がありまして、焼却をもし希望であれば簡易型の焼却炉を設置、これは全額国の負担になりますけれども、してもいいというような説明も受けておりますので、今後国の方向である簡易焼却炉等の設置も含めて、今現在4,700トンぐらいの牧草が各農家で保管されているということもございまして、今後その設置場所も含めて検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 常設のポンプを設置した場合の運用といいますか、水害時に誰がスイッチを入れるとか、その辺のことはどうされるのかということと、この常設のポンプは今までの臨時でやるポンプよりも排水量は多いのかどうか、きちっと水害対策になるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

それから牧草のあれについては今国の事業としてやる方向でというような感触は受けましたけれども、これは今年度中にそういう方向性が出るのか、来年度からなるのか、今の予算があるんだとは思いますが、この辺いつごろからそれができるのか。それから、牧草とともにシイタケ原木の問題もあるように聞いていますけれども、それも一緒に対応するのかどうかお伺いします。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長でございます。

前田住宅に常設排水設備を設置しまして、その管理ですけれども、当初はやはり町のほうで管理をして、状況を見てあとその後については検討していきたいと思っております。

それから、この常設排水ポンプですけれども、業者をお願いしていたときは8インチと6インチの排水ポンプを使いまして、水が上がったときに対応していただいたということでございます。今回の排水設備につきましては8インチのポンプ1台でございますけれども、水が上がる前から長い時間そのポンプで排水をしていきたいなということで考えております。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 危機管理室専門監。

○危機管理室専門監（佐藤勇悦君） 危機管理室専門監でございます。

時期につきましては、今後その場所も含めての検討になりますので、早急には検討していきたいと思っております。ただ、国で説明に来たときには国有林も利用してもらっても結構ですという話になりましたけれども、余り山奥ですと今度道路の整備とかもありますので、その辺の場所的な部分も含めてこれから検討になるということで、これは早急に検討したいと思っております。

また、シイタケ原木、ほだ木につきましても、牧草と一緒に焼却しても構わないような構造の焼却炉になりますので、それも焼却処分というような形になると思います。

以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。17番高橋源吉君。

○17番（高橋源吉君） 一條議員と同じ質問の21ページの前田住宅の排水設備、300万円についてなんですけれども、今危機管理室長のご説明を聞いておりますと何となく緊急措置と、緊急を要するからやるんだというふうに思えてしょうがない。本来であれば年度当初の予算あるいは来年度の予算でも、もう少し綿密に計画を立ててやれば有利な起債も使えるし、そのほうがいいんじゃないかと思えます。ただ、今お話を聞いていますとこれまでは6インチと8インチのポンプを使ってやっていたと、今回8インチのポンプを常設すると。確かに常設するのであれば迅速に排水はできるのかなと思うんですが、これ例えば来年の平成25年度の当初予算でやれば、先ほど言ったとおり有利な起債も使えるし、例えば自動で排水ができるとか、もう少しお金はかかるのかもしれませんが起債が使えるということであればもっと充実した設備になるんじゃないのかなというふうに思ったんですが、その辺はいかがでしょうか。起債の充当なども含めて。起債に関しては、例えば20ページの道路維持費の中の工事請負費も600数十万円ありますけれども、そういったことも考えられるんじゃないのかなという感じがするんですが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 初めに、危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

前田住宅の対策がなぜ今ごろなのかというご質問でございます。昨年までもこの前田住宅付近の対策につきましてはそれなりの対応をやってきましたけれども、ことしに入りましてまず5月3日、4日の大雨も含めまして、少々の雨でも水が上がってきているということで、大分地形が、やはり今年の3・11の影響もあるかなと思うんですけれども、大分水が上がりやすく

なってきたということがございます。そういった意味で、緊急にその対策をしなければならないというようなことで、ことし水害予防対策検討委員会を組織いたしまして、これまでも検討して、とにかく短期的にそういった常設排水をつくって、あと中期的には水道の雨水計画で対応していくというようなことで、現在の流れになってきたということでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 起債充当について。建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

一般質問の中にもありましたけれども、方策として先ほど言いました水害対策検討委員会の中で下水道の雨水対策の事業でやれば一番起債対象にもなるし、効果的であると。概算的に常設のポンプの見積もりをとりましたら5,000万円とかそういった大きなポンプ排水の計画が上がった状態なので、できれば有利な臨債、今言いましたように補助金をもらえる、あるいは起債も借りられるという事業でやったほうが良いという考えがありまして、来年から下水道の雨水対策の事業で取りかかると。それまでの短期間の方策として今回常設の簡易的なポンプですけれども設置したらいいという意見が出ましたので、今回補正させていただきました。以上でございます。

○議長（一條 光君） 17番高橋源吉君。

○17番（高橋源吉君） 緊急的なことだということで理解しなくもないわけなんですけれども、来年度以降そうやって大規模な計画があるのであれば、あと半年、これまでのやり方を続けていったほうがこの300万円は無駄にならないような気もするんですが、いかがでしょうかね。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

この考え方なんですけれども、まず今までの実績ですと年間5回から6回ぐらい排水をしております。そうすると、1年間に大体100万円から百二、三十万円の金額がかかっている状況にあります。来年から計画を立てる公共下水道の雨水計画ですと、認可をとって工事が早くても2年間、そうするとトータル3年間かかる計算になるんですね。その間の仮設という考え方で、年間100万円という金額を考えて300万円ぐらいで、とにかく緊急的に3年間排水したいというふうな考え方です。なお、起債についてはこれは仮設ということで起債の対象にはならないということでございました。以上でございます。

○議長（一條 光君） 17番高橋源吉君。

○17番（高橋源吉君） ただいまの説明で大体は理解するところなんですけれども、やっぱり前

田住宅というのは今回の一般質問でもいっぱいこの件に関しては質問が出ていました。この時期になってこういった補正が出てくるのであれば、やっぱり当初の段階でもう少し綿密に検討されるべきだったかなと思います。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 1点目、12ページの公有財産購入費ということで1億2,200万円ほど土地開発基金財産取得費というのがありますが、どういった内容なのか。

2点目は16ページの下の方ですが、予防接種委託料ということで850万円、どういった内容か。

3点目は18ページの土づくりセンター生活環境影響調査業務委託料ということで300万円ほどあります。これも内容をお願いします。

最後に、27ページに町道災害復旧工事1億5,200万円ほどあるんですが、この内容をお願いします。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

12ページ、公有財産購入費の中の土地開発基金財産取得費ということで1億2,228万4,000円につきましては、土地開発基金からの買い戻しの金額の計上でございます。内訳なんですけれども、平成23年度末で約2億731万1,000円ほどの金額があるんですけれども、そのうち今回1億2,883万3,134円という金額を買い戻しさせていただくということで、内訳としてそのうち中新田地区が用地といたしまして金額が4,728万3,134円、それから宮崎地区が7,560万円ほどということで買い戻しさせていただいて、その買い戻しによって残額が8,442万8,014円というふうな土地開発基金の残金になるということでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えいたします。

16ページの予防接種の関係でございますが、まず第1点がポリオの予防接種がこれまで生ワクチンを飲んでいただけでございますが、9月から不活化ワクチンに変わって、指定医療機関のほうで個別接種ということになります。このポリオワクチンにつきましては、生後3か月から7歳半までの間に行うということで、これまでは生ワクチンを2回投与すればよかったです。この不活化ワクチンの場合には1年の間に3回やって、さらに7歳半までの間にもう1回というようなことで、変わりました。そのことによりまして、既に生ワクチンを投与1回されている方については今後2回ほど不活化ワクチンの予防接種を受けなければならないと

ということで、その方が大体149人見込んでおります。それから、まだ1回もワクチンの投与を受けていなかった方についてはとりあえず今年度は3回しなければならないということで、こちらが132人ということで、合わせますと今回700回分ぐらいの予防接種を指定医療機関のほうで受けなければならないということで、その経費が693万円ということになります。1回当たりの接種が9,900円ということで、これは大崎市医師会、加美郡医師会と統一した料金ということになっております。

それからもう1点でございますが、これも法律の改正によりまして4種混合ワクチンがことしの11月から導入されると。この4種は百日咳、ジフテリア、破傷風、それとただいまの不活化ポリオで、この4つのワクチンを混合で行うということになります。これは今年度6月2日から12月まで生まれた方が該当になるということで、大体月15人ぐらい出生しておりますので、今年度は105人ぐらいが見込まれるということでございまして、この4種混合ワクチンについては1回5,000円ということで157万5,000円、予防接種委託料を先ほどの分と合わせまして850万5,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

ご質問のありました土づくりセンターの生活環境影響の評価調査でございますが、土づくりセンターの稼働率向上のために現在食品加工業者の食品残渣を受け入れております。今後一般飲食店のほうからの食品残渣も受け入れるということになりましたが、同じ残渣ではあります。片方は産廃、飲食店のほうからのものは一般廃棄物という形になります。現在土づくりセンターのほうでは産業廃棄物の処分業の許可を得ておりますが、一般廃棄物の処分の許可を受けておりませんので、大崎保健所と相談したところ、一般廃棄物の施設の設置については県の許可、処分業については町の許可ということで、その許可の要件としまして一般廃棄物の設置の関係なんです。生活環境評価の調査をしてくださいということがございましたので、今回補正計上をさせていただきました。以上でございます。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問にありました27ページの補修経費、町道災害復旧工事の内容でございますけれども、この内容につきましては昨年の12月からことしの2月にかけて、冬期間の異常低温に伴いまして道路の舗装が被災し、壊れたものでございます。それで、8月に国庫負担によります災



害査定が実施されまして、その結果3路線、4カ所、全体延長で4,275メートルほど認められましたので、今回補正をさせていただきました。以上でございます。

○議長（一條 光君） 6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 大変申しわけありません、総務課長にもう一回お伺いするんですが、その買い戻しということはちょっとよく理解できていないんですが、土地を町のものにするというか、どういうことなのかもう一回、済みませんが。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 説明がちょっと足りなくて済みません。

土地開発基金ということで、町が一時期基金で土地を買い置きしておきまして、その基金会計から町が今度は正式に土地を、お金がある程度出せるときに買い戻すという流れでやっております。これは旧町時代からずっと引き継いでおりまして、今回は中新田地区で町道部分、それから公園部分、消防ポンプ小屋、合わせて16筆、1,086平方メートルを買い戻しになります。それから宮崎地区につきましてはゆ〜らんのアスレチック施設を3筆ほど、面積が30万2,387平方メートルほど今回買い戻しをするという予算でございました。以上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。18番伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 最初に、25ページの文化財保護費の中にあります備品購入費、中新田古地図購入とありますが、とても興味深いのでこれはどういった古地図で、どんな目的のために購入するのかお伺いします。

それから、先ほど出ていました21ページの放射能関連なんですが、まきの焼却灰については広報等で8,000ベクレル以下のものは焼却が可能である、それを超えたものはマテラス青梅から譲り受けるというんですか、容器に厳重に密閉して保管するというふうに乗ってはいたんですが、燃やしてもいいということになるとこれからますます焼却灰が出てくる、その管理について、燃やすときもそうですし、保管するに当たってもそれを担当する人への研修というか指導を私はきちんとしてほしいなど、その担当する人が何よりも私は気になるので、どこの課の職員がやるにしてもきちんとしてほしい研修を受けた人がやるということについて検討してほしいなと思いますが、どうでしょうか。

それから、23ページの中学校費、小野田中学校費の中の修繕料がここに載っていますが、これは多分1日目に説明のあったガラスの修繕代かなというふうに思うわけなんですが、それについて今後もし仮にこういうことがあったときはこんな形で処理していくものなのか。

それから関連なんですが、そういったときに問題を有している子供が転校してしまったりい

なくなってしまうと、個人の問題だったので大してあとは問題にしないという形になってしま  
うというのは困るなと思うんですけども、中学生に対してどんな指導をされたのか、全体  
に対してどんな指導をされたのか、わかる範囲で教育長さんにお伺いします。

○議長（一條 光君） 初めに、生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

ご質問につきましては、文化財保護費、備品購入費の中新田古地図購入の質問だと思います。  
これにつきましては、中新田が明治時代あたりによく大火になって、財産が残っていないとい  
うことで、地図が別な場所で見つかったということで、約200年ほど前の地図ではないかとい  
うことでちょっと打診されましたので、財産として教育委員会として購入するものでござい  
ます。その地図については、西寺、東寺から南に向かいまして、元宮林署のあたりまでのいわゆる  
花楽小路が主だと思いますが、その前後の家並みがあるものでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（今野幸伸君） 町民課長、お答えしたいと思います。

焼却灰の回収をどのような形でということだと思うんですけども、町民課のほうで担当し  
ておりますまきの焼却灰、それからストーブ等の焼却灰がございましたけれども、約12件のと  
ころから回収しております。簡易的にはかったところで8,000ベクレルを超えたところは若干  
出ております。空間放射線をはかってもおりますけれども、8,000ベクレルを超えても空間放  
射線量は0.2マイクロシーベルト前後上がるくらいで、早々ベクレルが高いから空間線量が同  
じように急激に高くなるというものでもないものですから、本来であれば防護服とかそういう  
ものを着て回収すれば一番いいんでしょうけれども、そこまでいかなくてもマテラス青梅のド  
ラム缶に入れて、ある程度遮断して回収をしているという状況で、極端に何十万ベクレルとか  
そういうふうになって空間線量がかなり高いというものであればそういう対応も必要だと思  
いますけれども、現在のところその程度で、人体に影響がすぐあるようなマイクロシーベルトで  
はないものですから、私たちが回収したり、空間線量をはかったりしてやっている状況でござ  
います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） それでは、小野田中の器物損壊事故についてでございますが、まず  
400万円ということにつきましては、事件発生時、とにかくガラス、資材等不足の状況で、こ  
れはとにかく急がなければいけないというふうなことで、現場検証を縫って、まずは最大で  
ということで見積もりをしてもらいました。それが400万円と1回目の見積もりで出てきたわけ

です。なお、そのことについては教育総務課長からお話をします。

それから、子供たちのケア等も含めてですが、これについては事件発生の次の日から授業が行われたわけですが、これについてかなり心のケアというふうなことできめ細かく指導をしております。また、これは特定されてしまうというふうな懸念もありますが、関係していた大崎市の中学生というふうなことになると思いますが、それとの接触、今はメール等でのやりとりとか、そこまでかなり厳しくといたしますか、注意を払い、その後の接触とかそういうふうなものには十分に注意をしているということで、きょうまでの段階では一切接触等はないというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（竹中直昭君） 教育総務課長です。

まずもっておわび申し上げます。この9月補正予算に400万円ほど上げさせていただきましたが、既に説明しておりますように9月3日に起きた週の土曜日、日曜日に修繕工事を終わらせております。子供がいる現場ですので、議会軽視ということではございませんけれども、その辺についてとにかく早く通常の校舎に戻るよにということとさせていただきますことを、まずおわびとご理解をお願いするものです。

また、実際に執行して支払いはまだですけれども、実際のガラス修繕については203万円ほどで、思ったより大分安く上がりました。

あと、またこのようなことが起きたらということとでございますけれども、可能性としたらそれはゼロであるということは申し上げられませんが、こういった事件に限らず緊急の場合は当然間に合えば補正予算ということもございませぬけれども、場合によっては予備費を充用させていただくということも当然あるかと思っております。

○議長（一條 光君） 18番伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 今の件に関しては、少しは気にして遠慮したのかなと子供たちの結果を見ながら思うんですが、特別教室と部室という、授業する教室をしていないという、そこに私は何かしらの心の痛みを抱えながらもしたのかなというふうに思ったりしています。そういった背景にある、何がそうさせたのかということについて大人はやっぱり考えていくべきじゃないかなというふうに感じています。

それから、今町民課長から空間放射線量が0.2マイクロシーベルトくらいなのですぐには影響はないというのほどかかで聞いたセリフで、すぐには影響はないということはいつかはもし

かしたら影響が出てくるかもしれないという枝野さんの発言に似ていて、そのことが今低放射線量のことを全く無視できないというふうに言われているわけなので、町民課担当職員、若い人もいますし、0.6マイクロシーベルトを過ぎるところは特別管理区域というふうに指定されるくらいですから、0.2マイクロシーベルトでも1年間たつと1ミリシーベルトになってしまったりしますので、やっぱりそこは無視しないで、担当職員の方については最善の配慮してほしいなと希望します。

以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。15番新田博志君。

○15番（新田博志君） 同じく21ページの放射線除去委託料なんですが、これほどこの何をどのようなところに委託するのでしょうか。

○議長（一條 光君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長です。

21ページの放射線除去委託料でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）これにつきましては、小野田西部グラウンドの広場といいますかグラウンド、ここが改めてはかったところ空間放射線量が0.3マイクロシーベルト前後あったということで、その土を除染するものでございます。以上です。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号平成24年度加美町一般会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第71号平成24年度加美町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第13 議案第72号 平成24年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第1号)

○議長（一條 光君） 日程第13、議案第72号平成24年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第72号平成24年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ6,339万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ28億1,339万2,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、療養給付費交付金として退職者医療交付金3,831万円増、繰入金として一般会計繰入金1,312万6,000円減、繰越金として3,780万4,000円増などであります。

歳出については、退職被保険者等療養給付費3,000万円増、後期高齢者支援金1,371万円増、介護給付費納付金1,290万3,000円減などのほか、職員人件費の整理及び組みかえを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号平成24年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第72号平成24年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第14 議案第73号 平成24年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)

○議長（一條 光君） 日程第14、議案第73号平成24年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第73号平成24年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ524万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億7,024万7,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金159万8,000円、過年度後期高齢者医療広域連合納付金返還金364万9,000円をそれぞれ増額するものであります。

歳出については、一般会計繰出金66万6,000円、保険料過誤納還付金365万円をそれぞれ増額するほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号平成24年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第73号平成24年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 日程第15 議案第74号 平成24年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（一條 光君） 日程第15、議案第74号平成24年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第74号平成24年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ4,324万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ23億6,324万6,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、支払基金交付金として前年度介護給付費交付金精算金228万1,000円増、繰入金として一般会計繰入金355万円減、繰越金として4,451万5,000円増などであ

ります。

歳出の主なものについては、総務費として一般会計繰出金410万6,000円増、諸支出金として前年度介護給付費負担金返還金408万1,000円増、前年度地域支援事業負担金返還金372万6,000円増などのほか、職員人件費の整理及び組みかえを行い、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号平成24年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第74号平成24年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

---

日程第16 議案第75号 平成24年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算  
（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第16、議案第75号平成24年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第75号平成24年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ97万円を追加し、歳入歳出それぞれ1,097万円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金97万円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたしま

す。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号平成24年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第75号平成24年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第17 議案第76号 平成24年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算  
（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第17、議案第76号平成24年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第76号平成24年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ91万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ661万7,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金91万7,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号平成24年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第76号平成24年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第18 議案第77号 平成24年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第18、議案第77号平成24年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第77号平成24年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ513万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ913万7,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金513万7,000円を増額し、歳出については霊園管理費として測量設計委託料453万1,000円を増額するほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。10番一條 寛君。

○10番（一條 寛君） 測量設計委託料でありますけれども、これは霊園を拡張するための測量ということによろしいんですか。あと、拡張のための検討はどういう状況になっているか、その点お伺いします。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（今野幸伸君） 町民課長、お答えいたします。

今回の補正予算につきましては、大崎広域から無償で借りている土地、のり面と一部霊園のことなんですけれども、その用地を確定しまして、無償譲渡したいということで計上しておりますし、あと駐車場のほうから上っていく通路ですか、その測量、それから設計を見込んでいるところです。

それから拡張の件なんですけれども、一応地権者のほうからは同意というか、いいですというものはもらっておりますけれども、なかなか事情がございまして、どの程度広げていいかはまだ検討している段階なものですから、どの程度の面積が必要かはまだ決まっていないので、

今回はその分は入れていないということでございます。

以上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号平成24年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第77号平成24年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第19 議案第78号 平成24年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第19、議案第78号平成24年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案78号平成24年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ12万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ692万3,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金12万3,000円を増額し、歳出については予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号平成24年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第78号平成24年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第20 議案第79号 平成24年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第20、議案第79号平成24年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第79号平成24年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ723万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ12億723万4,000円とする補正予算であります。

歳入については、一般会計繰入金として700万円増、繰越金として23万4,000円増などあります。

歳出については、施設管理費としてマンホールポンプ修繕工事311万5,000円増などのほか、職員給与等の整理を行い、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号平成24年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第79号平成24年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第21 議案第80号 平成24年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第21、議案第80号平成24年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第80号平成24年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ150万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8,950万5,000円とする補正予算であります。

歳入については、一般会計繰入金として320万円増、繰越金として169万5,000円減などあります。

歳出については、施設管理費の増額を行うほか、職員人件費を整理し、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号平成24年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第80号平成24年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第22 議案第81号 平成24年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（一條 光君） 日程第22、議案第81号平成24年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第81号平成24年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出において1,080万円を増額し、総額を5億680万円とする補正予算であります。収益的支出につきましては、資産減耗費に72万6,000円及び有形固定資産で加美町字大門106番地2、地積1,000平方メートルの土地売却に伴う帳簿価格に対する売却損など特別損失として1,080万円をそれぞれ増額するほか、職員人件費等の整理を行うものであります。また、資本的収入につきましては、当該土地売却収入として1,151万8,000円を計上するものであります。今回の補正により、過年度分損益勘定留保資金による不足財源補填額は収入同額を減額し、1億5,191万2,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号平成24年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第81号平成24年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。